

参考資料 3

令和3年度第35期JETプログラム 再任用手続及び配置要望調査スケジュール(予定)

		令和3年度第35期 *1				
		中韓伯秘		英語圏・少数招致国・SEA *2		
		中国(ALT・CIR)	韓国・ブラジル・ペルー(ALT・CIR)	英語圏(ALT・CIR) 4月来日	SEA・少数招致国 (ALT・CIR)	英語圏(ALT・CIR)
再任用手続	調査対象	2017年～2019年 4月来日者	2017年～2019年 4月来日者	/	2017年～2019年 夏来日者	2017年～2019年夏来日者及 び2017年～2019年4月来日 者再任用2回目以降
	通知 (CLAIR→ 取団)	2020年9月3日(木)	2020年9月3日(木)	/	2020年10月14日(水)	2020年10月14日(水)
	調査開始 (任団→JET)	2020年9月10日(木)	2020年9月10日(木)	/	2020年10月28日(水)	2020年10月28日(水)
	結果報告 (取団→ CLAIR)	2020年10月14日(水)	2020年10月14日(水)	/	2021年1月15日(金)	2021年1月29日(金)
新規招致者・再任用者数及び配置要望調査	調査対象	2021年 4月来日者	2021年 4月来日者	2021年 4月来日者	2021年 夏来日者	2021年 夏来日者
	通知 (CLAIR→ 取団)	2020年9月16日(水)	2020年9月16日(水)	2020年10月5日(月)	2020年10月14日(水)	2020年10月14日(水)
	結果報告 (取団→ CLAIR)	2020年10月14日(水)	2020年10月14日(水)	2020年10月30日(金)	2021年1月15日(金)	2021年1月29日(金)

*1 34期4月来日者(4月来日英語圏を含む)の取扱いについては別途お知らせいたします。
 *2 令和3年度に特例で短期の再任用を設定する場合は対象者の範囲が変更となります。本手続に係る具体的な対象者の範囲につきましては、再任用手続にてお知らせいたします。

※各通知は該当者がいる団体のみに送付します。